

# 青森県報

号外第九十三号

平成三十年  
九月十四日  
(金曜日)

## 目次

○農用地利用配分計画の認可申請……………(構造政策課) ……一

## 公 告

### 農用地利用配分計画の認可申請

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第一項の規定により農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第三項の規定により当該農用地利用配分計画を次のとおり公告し、青森県農林水産部構造政策課においてこの公告の日から二週間一般の縦覧に供する。

なお、当該農用地利用配分計画の利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができる。

平成三十年九月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

賃借権の設定等を受ける者 氏名又は名称	住所又は所在地	賃借権の設定等を受ける地	認可申請日
農事組合法人 左堰 工藤 米成	青森市大字左堰字野田 三四の一	青森市大字左堰字野田四一 四ほか一筆	平成 三〇・八・二〇

農事組合法人 鬼橋宮農組合	弘前市大字鬼沢字後田 四九の二	弘前市大字鬼沢字鶴喰七二	〃
農事組合法人 鬼橋宮農組合	弘前市大字鬼沢字後田 四九の二	弘前市大字鬼沢字鶴喰七五	〃
農事組合法人 鬼橋宮農組合	弘前市大字鬼沢字後田 四九の二	弘前市大字鬼沢字山ノ越三 六五の一ほか一筆	〃
農事組合法人 鬼橋宮農組合	弘前市大字鬼沢字後田 四九の二	弘前市大字檜木字用田五三 六	〃
農事組合法人 鬼橋宮農組合	弘前市大字鬼沢字後田 四九の二	弘前市大字鬼沢字二千苺三 三七	〃
農事組合法人 鬼橋宮農組合	弘前市大字鬼沢字後田 四九の二	弘前市大字鬼沢字二千苺三 三六の一ほか一筆	〃
農事組合法人 鬼橋宮農組合	弘前市大字鬼沢字後田 四九の二	弘前市大字檜木字用田四五 二	〃
農事組合法人 鬼橋宮農組合	弘前市大字鬼沢字後田 四九の二	弘前市大字檜木字用田四五 四ほか一筆	〃
農事組合法人 鬼橋宮農組合	弘前市大字鬼沢字後田 四九の二	弘前市大字檜木字島原一六 六	〃
農事組合法人 鬼橋宮農組合	弘前市大字鬼沢字後田 四九の二	弘前市大字檜木字用田四四 八の一ほか一筆	〃
農事組合法人 鬼橋宮農組合	弘前市大字鬼沢字後田 四九の二	弘前市大字檜木字用田四五 六ほか一筆	〃
農事組合法人 鬼橋宮農組合	弘前市大字鬼沢字後田 四九の二	弘前市大字鬼沢字二千苺二 六七	〃
農事組合法人 鬼橋宮農組合	弘前市大字鬼沢字後田 四九の二	弘前市大字檜木字島原一七 四ほか三筆	〃
農事組合法人 鬼橋宮農組合	弘前市大字鬼沢字後田 四九の二	弘前市大字鬼沢字鶴喰八四 の二	〃
農事組合法人 鬼橋宮農組合	弘前市大字鬼沢字後田 四九の二	弘前市大字鬼沢字二千苺二 七四	〃
農事組合法人 鬼橋宮農組合	弘前市大字鬼沢字後田 四九の二	弘前市大字鬼沢字鶴喰七七 の一ほか三筆	〃
農事組合法人 鬼橋宮農組合	弘前市大字鬼沢字後田 四九の二	弘前市大字鬼沢字二千苺二 七六の一	〃











工藤力	磯谷達與	磯谷達與	磯谷達與	磯谷達與
上北郡おいらせ町二丁目四八	三沢市大字三沢字園沢二一九の三八〇	三沢市大字三沢字園沢二一九の三八〇	三沢市大字三沢字園沢二一九の三八〇	三沢市大字三沢字園沢二一九の三八〇
上北郡おいらせ町向平七六八	上北郡おいらせ町鶉久保山一八五	上北郡おいらせ町鶉久保山一一七の二六三ほか二筆	上北郡おいらせ町鶉久保山一三二ほか四筆	上北郡おいらせ町鶉久保山一八四ほか四筆
〃	〃	〃	〃	〃

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二間屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚三付十五円四十四銭